

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月26日

広島市長 様

提出者

住所 岩国市装束町4丁目1-6

氏名 株式会社 太昭組

代表取締役 村元 通晃

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0827-21-6161

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 太昭組 市内一円工事
事業場の所在地	株式会社 太昭組 市内一円工事現場
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	233,348 万円
③従業員数	42名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・廃プラ、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 ⇒中間処理後再資源化、利用不可なものは埋立処分</li><li>・繊維くず、建設混合廃棄物 ⇒ 中間処理後、埋立処分</li><li>・廃アルカリ ⇒ 中間処理後、再生利用</li></ul>

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度( 2022 年度) 実績量  
 計画:今年度( 2023 年度) 計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	608.85	580									608.85	580								
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	70	60									70	60								
紙くず	41.7	35									41.7	35								
木くず	68.805	60									68.805	60								
繊維くず	0.12	0									0.12	0								
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	14.646	10									14.646	10								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	62.1	50									62.1	50								
鉱さい																				
がれき類	297.306	280									297.306	280								
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1163.527	1075	0	0	0	0	0	0	0	0	1163.527	1075	0	0	0	0	0	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

## 別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

### 【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

### 1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

責任者:土木部 部長  
・廃棄物の適正処理を行ううえでの必要事項の検討

担当者:工務部 担当者  
・産業廃棄物管理票の配付管理

総務部 担当者  
・産業廃棄物管理票の年間報告

### 2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・金属くず等、再利用可能なものは有価業者に売却
②計画 (今後実施する予定の取組)	・手直し作業低減による廃棄物の削減

### 3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・混合廃棄物の低減を図る
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・上記継続

### 4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特に実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし

### 5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特に実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし

## 6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特に実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし

## 7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・委託基準に従い、適正な業者への委託及び書面での契約を実施している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・可能な限り優良認定処理業者へ委託する。